

月刊 社会保険 10

2021 VOL.855

一般社団法人
全国社会保険協会連合会



日本年金機構からのお知らせ

「令和4年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の送付について

協会けんぽからのお知らせ

【事業主・加入者のみなさまへ】令和3年度被扶養者資格再確認について

「ねんきんネット」の初回利用登録はマイナンバーカードが便利です

年金について知りたいことがすぐに探せるポータルサイト

「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントを開設しました!

厚生年金・国民年金の令和2年度収支決算の概要

全ての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました

令和3年版 労働経済の分析—新型コロナウィルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響—

令和4年度 厚生労働省予算概算要求の概要

目次

日本年金機構からのお知らせ	
「令和4年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の送付について	3
協会けんぽからのお知らせ	
【事業主・加入者のみなさまへ】令和3年度被扶養者資格再確認について	4
「ねんきんネット」の初回利用登録はマイナンバーカードが便利です	6
年金について知りたいことがすぐに探せるポータルサイト 「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントを開設しました！	8
厚生年金・国民年金の令和2年度収支決算の概要	10
全ての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました	12
令和3年版 労働経済の分析—新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響—	14
令和4年度 厚生労働省予算概算要求の概要	16
労働基準法の解説および実務のポイント 第6回 時間外・休日労働等の割増賃金率	
監修／社会保険労務士法人SKMオフィス	18
年金・健康保険委員活動報告 企業内の実務担当者としての委員活動と川越社会保険委員会の現在	
どじょうこううん 東上通運株式会社 総務課 課長 奥田 徹	20
新たな時代の働き方改革—ピンチをチャンスに変える職場づくり	
第6回 会議改革のススメ 株式会社クロスリバーワークス 代表取締役社長 越川 慎司	22
書評 片山 杜秀 著／「尊皇攘夷—水戸学の四百年」	24
Well-Being イキキル社会をめざす 第6回 転倒予防でイキイキと生きる 一転ばぬ先の杖と知恵—	
東京健康リハビリテーション総合研究所所長、日本転倒予防学会理事長、東京大学名誉教授 武藤 芳照	25
認知症を予防する④ 第6回 免疫の暴走が脳の老化を促進	
お茶の水健康長寿クリニック院長 白澤 順二	28
社会保険Q&Aシリーズ 健康保険編 30／年金保険編 32／介護保険編 34／労働保険編 36	
特定社会保険労務士 鈴木 ひろみ	36

表紙写真・竹内敏信／イラストレーション・水森亜土／デザイン・編集協力・(有)フェイム／印刷・(株)エイエヌオフセット

表紙のことば ————— 竹内敏信 「光の響」「どこまでも」 ベルギー／ワーテルフリート



ヨーロッパは日本のようにガードレールやポールなどの人工物は少ない。それだけで風景を大切にしていることがわかる。比べてはいけないが、これが日本なら左右に白いガードレールのある風景がイメージできる。それが無いことでここまで美しく雄大な風景に変わることをわたしは多くの人に伝えたい。

安全性を考えれば目立つものをわざわざ置くことも理解はできる。しかし、本来の風景を台無しにしていることも理解してほしい。多くの電線を地中に埋めているヨーロッパを見習い、美しい自然のある日本列島を大切に守り続けてほしいとわたしは願うだけである。

◎ 本誌制作にあたっては、国等からの補助金等を一切受けしておりません。

● 地域紹介

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武藏野台地の東北端に位置し、109.13平方キロメートルの面積と35万人を超える人口を有する都市です。

遠く古代より交通の要衝、入間地域の政治の中心として発展してきた川越は、平安時代には桓武平氏の流れをくむ武蔵武士の河越氏が館を構え勢力を伸ばしました。

室町時代には、河越城を築城した太田道真・道灌父子の活躍により、扇谷上杉氏が関東での政治・経済・文化の一端を担うとともに、河越の繁栄を築きました。江戸時代には江戸の北の守りとともに舟運を利用した物資の集積地として重要視されました。

大正11年には埼玉県内で初めて市制を施行し、昭和30年には隣接する9村を合併し現在の市域となり、平成15年には埼玉県内で初めて中核市に移行しました。

川越市は、都心から30キロメートルの首都圏に位置するベッドタウンでありますながら、商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有しています。

● 事業所紹介

私が勤務する「東上通運株式会社」は昭和18年4月創業、創立78年の県内中規模の総合物流企業で主力の運輸業・倉庫業・損保生保の代理店業・自動車整備事業・葬祭業・人材派遣業等を営んでおります。

本社社屋は川越駅西口の8階建てテナントビル（東上パーソルビル）にあり、当テナントビルには令和2年6月まで「川越年金事務所」も40年以上ご入居頂いておりました。

グループ会社として「東上ハイヤー（株）」「東上ビルディング（株）」「KMTスタッフ（株）」を擁します。東上ハイヤーは文字通りのタクシード部門、東上ビルディングは本社ビル等のテナント及び不動産管理部門、KMTスタッフは人材派遣業を営んでおります。

私は昭和62年に入社して以来、総務部勤務であり、社員の社会保険・労働保険事務の全般を担当してきました。幸いにも昨年までは「川越年金事務所」が同ビル内にありましので、諸手続きや添付書類の件等で直接相談にお伺いして教えて頂くこともあります。現在でも近隣（徒歩3分程度）

● 社会保険担当実務者として

年金・健康保険委員活動報告

企業内の実務担当者との委員活動と 川越社会保険委員会の現在

東上通運株式会社 総務課 課長
おくだ 奥田 徹



の複合施設に移転されただけですが、あまり不便も感じず従来通り業務を行ってきましたが、本年6月より「GビズID」を取得し「電子申請」にて諸手続きをおこなっています。導入に関してはID取得後に「川越年金事務所・適用調査課」の職員さんにご訪問頂き、年金関係の当社の社員データをPCにインストールし、実際の取得・喪失手続き等も教えて頂きました。

私が年金委員になつたのは社会保険委員と呼称されていた平成5年9月で以来27年11ヶ月が経過しました。自社ビルに「川越社会保険事務所」があつたことや当時の埼玉県社会保険協会長が弊社役員であつたことなどより、事業には積極的に協力することを会社が積極的に後押ししてくれていました。

自社の社員が社会保険制度に精通していれば、当社に在籍する社員の利

● 委員会活動について

益に繋がり、また自身が他企業の総務担当者と交流を持つことにより、幅広い知識と人脈も持つことに繋がると、前任者より引継ぎを受けました。当時30歳であつた私は年金制度には無頓着で、年金なんてずっと将来のことだと思っていました。現在57歳になり受給開始年齢まで10年を切ること、年金制度の重要性を改めて考えさせられます。

若い社員に制度の重要性をどのように伝え、そして理解してもらうか、また年金事務所と会社とのパイプ役としての役割、自社の総務課員への指導・伝達等、この活動報告を作成する中で、年金委員の職務の重要性を再認識する機会となりました。

川越年金委員会は埼玉県内の委員会でも特殊な状況下にあるようですが、現在のコロナ禍による経済状況下では会費徴収を含む会則変更は難しいとの判断により現状維持の状況です。

このままで委員活動の本来の目的を果たすことが出来ないことから会則を変更し、従来の活発な委員会活動を目指す計画を持っていましたが、現在のコロナ禍による経済状況下では会費徴収を含む会則変更は難しいとの判断により現状維持の状況です。

現在の川越社会保険委員会は、前述の様な状況下で、コロナ禍の以前と比べ活発な活動が難しい状況であります。最後に全国の年金・健康保険委員の皆様のご健勝と今後も変わらぬご活躍をご祈念申し上げまして、活動報告とさせて頂きます。

● おわりに

我々の委員活動は年金事務所や諸官庁との連絡を密にして、その活動の中から学んだことを自社で社員の方々のために役立てることだと考えて、その目的のため今後も活動していくと思います。



東上通運株式会社